



研 修 申 込 書

(個人用)

課 程 名		課 程 日間コース 大二種・中二種・普二種・大型・中型・普通・大型二輪・二輪・兼任			
研 修 期 間		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日			
受	フリガナ				前日泊希望チェック欄
	氏 名	男・女			前日泊希望
講	生年月日	昭・平 年 月 日生 (歳)			有 ・ 無
	運転免許	四輪車	大二種・中二種(限定)・普二種・大型・中型(限定)・普通	二輪車	大型・普通・原付
※中二種免許、中型免許のうち、免許条件欄に「中型車は中型車(8t)に限る」と記載されている場合は、「限定」を○で囲んで下さい。					
者	現住所	(〒 -) (メールアドレス) 電話 ()			
	勤務先	名称 部 課 係 (〒 -) (メールアドレス) 電話 ()			
研 修 案 内 の 送 付 先	<input type="checkbox"/> 受講者自宅	所在地(〒 -)電話 ()			
	<input type="checkbox"/> 勤務先 ※事業所等の担当者	課 係 担当者名			
請 求 書 (研修料金)の送付先	<input type="checkbox"/> 受講者自宅	所在地(〒 -)電話 ()			
	<input type="checkbox"/> 勤務先 ※事業所等の担当者	課 係 担当者名			
研修料金入金者 (上記勤務先と異なる場合のみ記入)	名称				
		所在地(〒 -)電話 ()			
上記のとおり研修の申込みをします。 平成 年 月 日 氏名 (又は事業所名) 印 安全運転中央研修所長 殿					

注：課程名・運転免許・送付先の太字の部分の該当するところを○で囲んで下さい。

※当研修所の安全運転の研修目的以外に本申込書の個人情報を利用することはありません。

取扱事務所	自動車安全 運転センター	事務所
-------	-----------------	-----

研修申込み方法等

1 研修申込み手続き

- (1) 研修を希望される方は、自動車安全運転センターの都道府県事務所に連絡し、希望する研修をご予約下さい。
- (2) ご予約をされた方には、都道府県事務所から研修申込書をご送付致しますので、必要事項を記載の上、研修を受ける40日位前までに都道府県事務所にお申込み下さい。
- (3) 研修申込書が都道府県事務所から安全運転中央研修所に到着した後、「入所のしおり」「研修料金振込用紙」等の入所関係書類をお送りします。
研修料金は指定された期日までに、指定の金融機関にお振込み下さい。
- (4) 研修案内（入所のしおり等）の送付先が勤務地となっている場合は、勤務先にご送付致しますので、勤務先の担当者から確実に受領して下さい。

2 研修申込書の記載要領

- (1) 申込書は項目に従い記載して下さい。各企業（団体）から派遣される場合は、受講者の所属する企業（団体）の名称及びその所在地並びに研修の申込み事務等に携わる担当者名を記載して下さい。（受講者が団体に所属する場合は、その団体名を記載して下さい。例：〇〇協会に所属する□□販売会社に勤務する場合は、団体名として〇〇協会と記載する。）
- (2) 受講者欄の「勤務先」は、必ず記載して下さい。
- (3) 個人で申込まれる方は、受講者欄の「現住所」は必ず記載して下さい。
但し、企業（団体）から派遣される場合は、「現住所」の記載を省略することができます。

3 宿泊施設利用関係

- (1) 宿泊施設は、原則個室指定となります。
- (2) 遠方で研修開始時刻に間に合わない方は、研修開始日前日の宿泊（前日泊）が可能ですので申込書の所定の欄に希望の有無を記載して下さい。
但し、宿泊施設が満室の場合は前日泊をお断りすることもありますのでご了承下さい。
- (3) 前日泊をされる方で研修施設内食堂で夕食を食べられる方は、食堂利用時間が午後5時30分～午後7時30分までの間となっておりますのでご注意ください。
- (4) 研修最終日の宿泊を希望される方は、入所後早目に1階フロントで相談して下さい。
空き部屋が確保できれば対応させていただきます。

4 研修開始、終了時刻

(1) 研修の開始時刻

ア	1日研修課程（下記「イ」の課程除く）	午前9時20分
イ	認知機能検査員課程（1日）	午前8時20分
ウ	2日間研修課程	（初日）午前10時30分
エ	3日間以上の研修課程（下記課程除く）	（初日）午後1時00分
オ	新任運転適性指導員課程、運転適性講習指導員課程 高齢者講習指導員課程、安全運転管理課程（5日）	（初日）午前8時40分

（各課程とも、研修開始時刻の概ね30分前までにフロントで入所手続きを行って下さい。）

(2) 研修終了予定時刻

ア	1日研修課程	午後5時40分
イ	2日研修課程	午後5時30分
ウ	3日間以上の研修課程	午後3時10分

※ 研修の開始時刻及び終了予定時刻は、講習課程・教習課程・特別カリキュラム課程等では、上記と異なる場合がありますので、担当窓口での確認をお願い致します。

5 その他

- (1) 研修で使用する対象車両の運転免許を取得されていない方や仮免許の方、行政処分等で運転免許の効力停止中の方は、研修を受けることができません。
- (2) 研修は申込み人員や天候の状況等により、日程の変更や中止をすることがあります。
- (3) 研修についてのお問合せは、月曜から金曜（休日を除く）の午前9時から午後5時までの間にお願ひします。

【問合せ先】

- ・ 自動車安全運転センター都道府県事務所
- ・ 安全運転中央研修所 教務課教務第二係 ☎ 0 2 9 (2 6 5) 9 5 6 0
FAX 0 2 9 (2 6 5) 9 5 5 2